

当組合職員における

新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年4月16日（土）、当組合河内支店に勤務している職員が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

感染者が発生した当該支店においては、店舗内の消毒作業を適切に完了したうえで、本日以降、通常通り営業いたします。

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、以下の感染拡大の抑止に努めているところです。

- 当該感染者の行動歴、濃厚接触の可能性のある組合員・利用者の方の調査
- 濃厚接触の可能性のある職員に対する自宅待機の指示、その健康状態の経過確認
- 支店内の消毒作業の実施

組合員・利用者の方には、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

令和4年4月18日
広島市農業協同組合
代表理事組合長 吉川 清二

《本件に関するお問合せ先》

本店リスク管理室（TEL.082-831-5911）